

林に達したるゝ、百万の貔貅は既に來因河畔に逼りたるが如きにあらずや、

我邦警察の制度既に此の如く整頓したり、今後抑も如何なる方針に向つて、其運動を執る可き乎、執らざるべからざる乎、

警察の方針は、恒に一國大政の方針と、并行線的に運動するものなり、故に今後警察政治の方針を觀察せんと欲せば、先づ我が大政の方針に就て、觀察する所あらざるべからず、

均しく是れ明治政府なれども、昨年保安條例を實行したる明治政府と、本年保安條例廢止の議盛んにして——未だ廢止せざるも、既に退去者の禁を解き、昨年施設したる事を、漸々拭除せんとする今年の政府は、大ひに其政略に於て變化——否な寧ろ進化したるものあるを知らざるべからず、若し我が政府の覺悟にして、農工商多數人民の好意に由て、其命運を維持せんと欲するの覺悟あらば、警察の制度も亦此覺悟と伴ふて、大ひに變化せしめざるべからざるものあらん、吾人は敢て政府の奥意を測り知るものにあらず、唯天下公衆の多福を需めて自から息まさるを以て竊かに政府の爲めに、此の覺悟に出でんことを望み、從て警察政治の實施上に於ても、明かに此の覺悟なるとを、天下人民にて表彰せられんとを望まさるを得ず、

警察の政治に關して第一の問題は、地方自治と警察の關係あり、此事たる暫く之を他日譲り、第二の問題に就て之を開陳せん、第二の問題とは何ぞ、曰く高等保安警察是なり、

凡そ警察は未發の危害を制止するにあり、未發の危害を制止せんとせば、勢ひ人々自由の範圍内に干渉するの結果を免るゝ能はず、而して高等保安警察に於て殊に然りどあす、蓋し高等警察なるものは一國の秩序——其國の憲法、或は官制、或は執行官の職務に關する秩序を、衆民の暴力、若くは一己人の私利の爲に妨害せらるゝを防ぐ爲めに設くるものにして、其交渉する所は、結社、聯合、集會、演説等に關するものあり、即ち其の本務と爲す所は、一國の治安の源たる政府、及び政權を保護するものにして、其の勢時に或は一轉して、運動の源たる反對黨を以て、敵視するに至るあり、

高等警察の一國の秩序を保つに必要なるは論を俟たず、而して其必要は獨り在朝黨の人於て然るのみならず、一國人民に於ても亦然りとす、然れども元來警察——高等警察なるものは、人々の自由の權内に干渉するものにして、其干渉の度如何に於ては、實に

大ある弊害を來たす所のものあき能はず、而して其干涉を防禦するには幾種の方法あるべし、即ち（第一）に憲法に於て公衆の自由を擁護し、（第二）は刑法の條目に於て、豫め國家の治安を破るもの、罪目、罰則を定むるが如き類ありと雖も、尙ほ此等の制度あるが爲に、高等警察の弊害は絶て生ずるとなしと斷言すべからず、

何どなれば如何に嚴重ある規則を制定したりと雖も、高等警察權は更に規則中に於て一抵觸せる其中に於て、充分の權力を振ふとを得べければなり、其本務とする所は未發の危害を防止するにあれども、未發の危害と認む可きものは、果して如何あるものか、何れの點までを未發の危害とし、何れの點までを未發の危害にあらずとするか、例せば演説に於て政談と學術との區別は如何、若しくは治安を妨害すると治安を妨害せざるとの區別如何、成程其の兩端を探りて之を察すれば、其の區別判然たるか如しそと雖も、其の境堀にて一定の劃線あるにあらず、唯警察官若しくは警察官を指揮する人の感觸インプレッショ次第にて、何れとも定まるものなり、言論の自由は憲法に明言する所なり、然れども言論の自由を濫用して一國の秩序を亂る時には、高等警察權を以て之を防止せざるべからず、而して如何ある點までを秩序を亂るとせんか、是れ實に迷惑なる問題なり、故に天日と

共に其光を爭ふ憲法の明文も、詮し來れば、其生死一に高等警察權の力に歸すと云はざる可らず、高等警察は實に一國秩序の保護者なり、然れども復た時としては、此の秩序の保護者たる高等警察權の妨害より保護せらるゝの必要を、國民の間に感するに至る、是れ歐洲列國に於て、恒に出來する事實にして、吾人は我邦に於て、實に此の如き事なきを悦び、而して將來に於ても、亦豫め此點に就て、當路者の心を致されんことを望まさるを得ず、

我邦の如き、國歩の急流中にあるもの、最も之が必要を感じるものあり、何どなれば我邦に於て、現在確定したる秩序的と、將來變化すべき進歩的と、此二力の間に著しき不平均を生じ、恒に現行のものに不平を感じ、之を改めんとするの感情甚だ熾んにして、一國の進歩力は秩序力より打ち勝ちたるの今日に於ては、此秩序を維持するの任に當る高等警察なるものは、此進歩力を以て敵と見做すの不幸あるを、免るべからざればなり、

スタイン氏曰く、

然れども國情の發達進化は、此の如き場合と雖も（案するよ人心改革を希望する場合）

尙之を鼓舞獎勵し、決して之を妨碍すべからず、蓋し高等保安警察へ、固と現在の文  
物制度を保翼するが爲に設くるものと雖も、又趨新の弊を防ぐの名義を以て、民權自由の進歩を敵視する者ども、稍々之を嫌忌するの色あるは各國皆免れざる所なり、  
吾人は今日の我邦に於て、果して此事ありや否やを知らすと雖も、將來に於ては萬々此事あきを保し難し、殊に將來兩三年は、恰も國會開設前後に於て、一國に鬱積したる潛勢力は、一時に發洩し来るを以て、豫め今日よりして意を致さるを得ず、此時に於て警吏の一喝喝は、或は全國民幾千万の、政府に對する好意を消滅せしむるやも知る可らず、吾人が希望する所に依れば、此時に際し我高等警察なるものは、宜しく其勢の趨る所を見、敢て漫に之を防止せんと試みず——一國の沈重平安ある進歩力は、一國の幸福を來すべきものにして、決して其秩序を亂すべきものとあらざれば、之を防止するの必要なきを以てなり——宜しく唯だ真正に國安を妨害するものを、防止するに止まらん事を願はざるを得ず、

凡そ高等警察に最も忌むべきものは、武斷の分子なり、若し武斷の分子一たび此内に注入するときには、憲法の明文、刑法の條目、行政の法規、如何に善美を盡したりと雖も、唯、黒帽、黃章、佩劍、錘々たる警察官の爲に、躊躇せらるに過ぎざるなり、警察官の人民に於ける、其威力の感應特に甚しことす、試みに寒地僻村にて見よ、彼の田夫野老は縣知事の恐るべきを知らず、况や大臣をや、彼等は戸長に對しては、迎へて腰を屈するに過ぎず、巡査を見ては則ち左右に避け走るなり、寒地僻村の巡査何ぞ必らずしも戸長より尊きものあらんや、然れども人民をして此の如く敬畏せしむるものは何ぞや、彼れ一の神力を有すればなり——警察権を有すればなり、此権を有するものにして、武斷の分子を加ふる時に於ては、是れ虎に翼を與へたるものなり、露國人民か、警吏を見て懼伏するも、要するに警吏か武斷の分子あるか爲なり、

兵は既發の危害を防止するものあり、警察は未發の危害を防止するものなり、兵士の佩べる帶劍は進撃的のものあり、警吏の佩へる洋刀は防禦的のものなり、兵の奉する所は軍律のみ、即ち一國の秩序紊亂したる非常の時に際して、行ふべき非常の法律なり、警察の奉する所は、即ち一國通常の法律なり、通常の時に於て行ふ可き通常の法律なり、若し此二者の境界線を取り除き、巡査をして直ちに兵隊たらしめ、兵隊をして直ちに巡査たらしめ、之に託するに一國人民の安寧と自由とを以てするものあらり、是れ所謂る

猛虎に託するに群羊の保護を以てするものなり、若し此の如き警察の仕組にして人民を保護するを得は、猛虎も亦た群羊の保護者たるを得可し、

我邦に於てハ明治十年の戰爭に際し、警吏巡査を以て一の旅團を組織し、之を別働旅團と稱し、其將官は警視の長官にして、佐官尉官下士官は皆警吏を以て組織し、而して兵卒の如きも皆巡査の名の下に兵士の義務を取り、而して爾來十有餘年我警視に於ては、多くは武官若しくは武官に類似したるものをして警吏とし、以て今日に至れり、若し普通の道理より推すときには、我警察權中には——顯微鏡を以て觀察せば——多少武斷の分子たる寄生動物の混入するも、敢て怪しむべきの道理にあらず、而して斯る道理あるにも拘らず、我か警察權中に殆んど之れあるを見ざるは、我か警察政治の歐洲列國に卓越したる所以にして、吾人が我國民自由の爲に甚だ祝する所あり、

現今に於ては此の如し、若夫れ將來に至ては吾人は大ひに戒心せざる所のものなき能はず、吾人は武人の警吏にして、武斷の分子を用ひざるものよりも、文人の警吏にして、武斷の分子を用ひざるを以て、甚だ安心と思ふなり、彼の強盜と鬪ひ惡徒を縛するが如きは、是れ巡査のあすべきものにして、此等の人には擊劍の稽古も無用にあらざるべし、

腕力を練るも無用にあらざるべし、然れども其高等なる警察官に至ては、自ら出て、闘ふの必要もなし、何を苦しんで強て武人を用んや、

警察官あるものは、最も謹厳に、最も廉直に、且つ最も寛大なるものを以てせざるべからず、而して我警察の政治も、亦最も謹厳に、最も廉直に、最も寛大ならんとを願はざるへからず、若夫れ一國の人民一國の政府に歸服するときに於ては、高等警察の如きは殆んど無用に屬すべし、何とあれハ一國の秩序——國に對し、政府に對し、國法に對して、其の秩序を亂らんとするものあらざれハなり、吾人は唯我國の將來に於て此の如くあらん事を願ふに堪へず、若夫れ高等警察の權力增長し、高等警察官が非常なる力量を顯はすが如きは、決して國家人民の爲に幸福ある時節にあらず、

## 保 護 政 策 —— 對 —— 自 由 貿 易

明治廿一年十一月十六日發兌國民之友第三十四號

人の思想も亦流行を免るべからざるものと見たり、我邦に於て經濟上の議論と云へば、

マンチエスター學派の自由貿易論にして、經濟問題の重もある勇將は、多く此學派の先登者なりしに、近年來獨逸風の流行と共に、獨逸流儀の歴史學派出ヒストリカル・スクールて來り、之が爲にマンチエスター學派の議論は、何となく人氣落ち行けり、之に加へ世の所謂實業者の如きは、多くは大局の得失よりして考按を下さず、唯自己目前の都合便利を目的とするが故に、往往々我か田に水を引くの保護說を贊成するとなきにあらず、兎にも角にも自由貿易の議論は我邦の今日に於ては、少しく秋風立ちたりと云ふべし、

若し此の議論をして、唯一の流行物に止らしめば——白襟紋付が一變して、蜂腰の洋服となり、而して蜂腰の洋服一轉して、又白襟紋付となる如きは——何れにしても差支へなきことなれども、抑も自由貿易保護貿易論の如きは決して此の如きものにあらず、今日に於てこそ多くは學者社會の議論に止まり、其問題の如きも唯學校生徒の討論會の材料たるに過ぎざれども、思ふに方に日あらずして此問題は、我邦經濟上の實事問題となり、其勝敗を争ふものとならん、此時に於て陳套なるが故に好ましからず、新奇なるが爲に好ましきと云ふが如く、此の大問題をば、唯貴婦人が其服装に於ける好尚と、同一視せらるゝに至つては、國家人民に於て、實に大なる不幸と云はざるべからず、

吾人は今更に事新しく、自由貿易保護貿易の得失論を持ち出すものにあらず、然れども今此の得失に關して、一の大ある事實、一の大なる例證あるを見たり、故に之を開陳して以て讀者の参考に供せんと欲す、思ふに此事實たる、自由貿易保護貿易の得失を判断するに於て、若し之を以て唯一の證據物となす能はざるも、必らず重もある證據物たるの價値は存す可し、此の事實とは何そや、曰く濠洲オーストラリアの殖民地に實施されたる、自由貿易保護貿易の結果是あり、

抑も讀者の知るが如く、南洋中に平原漠々たる新世界あり、之を濠洲と云ふ、而して此洲たるや夙に「アンクロサクソン」人種の殖民地にして、而して其殖民地の最も重もあるもの之一をウヰクトリヤと云ひ、他を新南威士ニュー・サウス・ウェールズと云ふ、而して此姊妹殖民地に於て、一人種なり、其の圈外物を問へば殆んど同一なる氣候、地味、同一なる地文學上の關係を有するものあり——同一なる天福地恵の裡に包括せらるゝものなり、其政治を問へば、共に「アンクロサクソン」人種固有の自由政体なり、此の如く二者殆んど總ての事情に於て——貿易の制度を除くの外——相同じきあり、而して唯一の貿易の制度の相違の爲に、

其人口、殖産、富の分配等に大なる變化を及ぼせり、



ウヰクトリヤ州の保護政策を取りたるは、千八百六十六年にして、今を去る既に二十一年餘、而して新南威士州は此間に於て、斷乎として自由貿易の政策を取り、而して二者の結果は歴々として今日に徴すべし、今試みに人口の點よりして之を調査すれば、即ち左の如き結果を見る、

### 人 口

|         | 千八百六十六年 | 千八百八十六年  | 增加の數    | 百に對する割合 |
|---------|---------|----------|---------|---------|
| ウヰクトリヤ州 | 六三、六九八二 | 一〇三、三〇五二 | 三九、六〇七〇 | 六二      |
| 新南威士州   | 四三、一四一二 | 一〇三、〇七六二 | 五九、九三五〇 | 一三九     |

此の如く二十年前の昔に於てはウヰクトリヤは其人口に於て、著しき新南威士に超過したるにも拘らず、二十年後の今日に於ては共に均しく進歩したるに拘らず、保護貿易のウヰクトリヤは百に對する六十二の進歩にして、自由貿易の新南威士は百に對する百三十九の著しき進歩をなせり、

而して此の統計中に於て、更に怪しむべき一の現象あり、四十五より二十五に至る男子の數、ウヰクトリヤに於て欠乏したる事是なり、蓋し此等の年齢を有する男子は、一國に於て、最も勞役に服すべきものにして、一國富の生産力は多くは此等の人の手裏に存するものなるに、其の欠乏する實に人口に於て大なる弱點と謂はざるべからず、試みに左の表を一覽せよ、

四十五歳ヨリ男 子 表

千八百七十年

千八百八十年

ウヰクトリヤ州  
新南威士州

一三、五四一三  
八、三二七五  
一一、五九九一  
九、九四九七

且つ又歳入に於ても左の如き相違あり

歳入表

|         | 千八百六十六年                  | 千八百八十五年                  |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| ウヰクトリヤ州 | 三〇七、九一六 <small>萬</small> | 六二九、〇三六 <small>萬</small> |
| 新南威士州   | 二〇一、二〇七九                 | 七五八、四五九三                 |

此表に示す如くウヰクトリヤの歳入は千八百六十六年に於ては、概數一百万磅新南威士に超過したるに拘らず、千八百八十五年に於ては、新南威士よりも概數一百万磅減少せり、新南威士はウヰクトリヤよりも其歳入の増加に於て、殆んど三倍の進歩をさせり、輸出入の如きも亦然り、之を一年に計算するときには、或は少して精確を欠くの感あき能はざれば、之を三年間——千八百六十九年より、同しく七十年、七十一年の通計をなし、之が平均數を取り、而して同しく三年間——千八百八十三年より八十五年間の通計をあし、其平均數を以て比較すれば即ち左の如し、

輸出入表

|            | 千八百六十九、七十、<br>七十一、三ヶ年の平均數  | 千八百八十三、八十四、<br>八十五、三ヶ年の平均數  | 增加高                       |
|------------|----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| ウヰクトリヤ州    | 二六三九、九六四四 <small>萬</small> | 三、四三三、〇三九〇 <small>萬</small> | 七九三、〇七四六 <small>萬</small> |
| 新南威士州      | 一八三〇、九三五一                  | 四、〇六一、〇五三六                  | 二三三〇、一一八五                 |
| ウヰクトリヤ州の超過 | 八〇九、〇二九三                   | 六二八、〇一四六                    | .....                     |
| 新南威士州の超過   | .....                      | .....                       | .....                     |

此表に據て見れば、自由貿易の新南威士は、保護政策のウヰクトリヤ州よりも、殆んど四倍より少なからざる割合に增長したるを見るべし、

將た又船舶出入の順數に於ても亦然り、

船舶出入順數表

|          | 千八百六十六年                   | 千八百八十五年                   |
|----------|---------------------------|---------------------------|
| ウヰクトリヤ州  | 一三二、五七二〇 <small>萬</small> | 三二六、〇一五八 <small>萬</small> |
| 新南威士州    | 一五一、四七三五                  | 四一三、三〇七七                  |
| 新南威士州の超過 | 一八、九〇一五                   | 八六、二九一九                   |

元來濠洲往來の船舶は、多くウヰクトリヤの都府たるメルボロンにも、新南威士の都府たるシドニーにも、二つながら寄港するものにして、共に双方の統計に二つながら登ることを知らざるへからず、且つウヰクトリヤに於ては、モルレー河口に碇泊する順數をも加へたるか爲め、之れか爲めに千八百八十五年には、九萬四千六百四十七順を、ウヰクト

トリヤの統計表面に於て増加せり、若し此の事を除控すれば、新南威士はウヰクトリヤよりも、殆んど百萬噸を増加したものと謂はざるべからず、然りと雖も論者或ひ歳入の増加は、一國人民の富實を表すのみあらず、時としては重税の現象とも謂ふべく、又輸出入の僅少なるが如き、若くは船舶出入の噸數の減少せるが如きは、是れ保護政策國に於て、内地の生産を保護するに於て止むへからざるものなれば、此等を以て直ちに二國政策の得失を判断するは、甚た不當なりと推諉するものもある、吾人は暫らく其言に従ひ、更に進んで保護政策家の本陣たる製造の點々就て觀察する所あるべし、

#### 一千八百八十六年の製造所及職工表

|         | 製造所の數 | 男職工の數  | 女職工の數 | 總計     |
|---------|-------|--------|-------|--------|
| ウヰクトリヤ州 | 二八一三  | 四、一五四二 | 七七五五  | 四、九二九七 |
| 新南威士州   | 三六一二  | 四、二二八九 | 三四九四  | 四、五七八三 |

元來製造と云へば種々の職業を含蓄するものにして、而して此製造所の數、千八百七十七年以後今日に至るまで、新たに設立したるもの、ウヰクトリヤに於ての五百十に對し新南威士に於ては、千二百五十六の數に上れり、其職工の如きは、女職工の點に於てはウヰクトリヤ大に優る所あるも、男子職工に於ては新南威士亦少しく優る所あり、且又器械及び器械の價格、馬力等に至ても、實に驚くべき相違を見る、

#### 器械及馬力の表

|         | 器械の價格    | 器械の馬力  |
|---------|----------|--------|
| ウヰクトリヤ州 | 四六四、三八九三 | 二、〇一六〇 |
| 新南威士州   | 五八〇、一七五七 | 二、五一九二 |

元來此統計は千八百八十六年の調べにして、此表の示す所に據れば、價格及び馬力に於ても殆んど二割五分新南威士の超越すると見る、且つウヰクトリヤに於ては、此等の器械も從量稅及び從價稅を課するか爲めに實價の上、更らよ騰貴したる物品なれば、此騰貴を一割と見做すときには、ウヰクトリヤにある器械の價格は、四百二十二萬磅にして新南威士の之に超越するは、殆んど三割七分となれり、

獨り之に止まらず、郵便の如き電信の如き又驚くべきものあるを見る、

#### 郵便書簡往復表

ウヰクトリヤ州

一千八百六十六年 千八百八十五年

百に對する  
增加の割合

三一八

八六三、一一三三 三六〇六、一八八〇

## 友　　之　　民　　國

吾人は以上の統計に於て實に著しき證據を見たり、而して人或は之に就て種々の辨解をあすものあり、曰く新南威士はウヰクトリヤよりも速かに殖民せり、曰く新南威士は其土地ウヰクトリヤよりも廣大なり、曰く新南威士は固有の土地を賣却し、及び公債を募て大なる盛大を來せり、曰く新南威士は鐵道の開通甚た盛んなりと、然とも恐らくは此等を以て二者相違の原因とする能はざるべし、成る程新南威士は千七百八十八年に始めて殖民地を開き、ウヰクトリヤは千八百三十六年に殖民地を開き、前後の相違は即ちあれども、第一の統計に示せし通り、今より一十年前に於ては、殖民地開闢に於て後殿

此の如く種々の統計に於て、自由貿易國は、其姉妹ある保護貿易國に打ち勝てり、而して、獨り統計表面に於て負けたるものには、身代限りの處分を受けたるものゝ數のみ、然りと雖も身代限りの處分を受けたるもの、多しと雖も、以て保護貿易國の名譽となすに足らず、身代限りの處分を受けたもの少なしと雖も、以て自由貿易國の耻辱とあすに足らす、獨り耻辱となすに足らざるのみならず、其愈々少しければ、愈々少きを以て満足させざるべからず、

新南威士州

六六七、八三七一

三九三五、一一〇〇

四九

電  
信

表

千八百八十五年

増百  
に對する  
四八九合

新南威士州

一四三五二三

二

他又富の分配に

相違あり、

三

主人にして、新

は、百人の

たるウヰクトリヤは、其人口の蕃殖に於ても、殆んど二十万人超越したるにあらずや。二十年前に於てはウヰクトリヤ却て新南威士の前輩たるの状を呈したるにあらずや、又新南威士の土地ウヰクトリヤに比すれば、殆ど三倍以上廣大なるとも事實あり、然れども土地廣大なるが故に、富も亦廣大なりと斷言すべからず、况んや新南威士は羊毛の重もある產出地にして、ウヰクトリヤは金の重もある產出地なり、而して金の輸出も亦羊毛の輸出の如く、保護貿易の爲に妨害せらるゝとを記憶せざるべからず、且又土地を賣却し其他公債を募りたるが爲に、繁榮を増したりと云ふが如きは、統計の表面に於て大なる相違あり、總て統計の表面に於てはウヰクトリヤは新南威士よりも多くの金を借り又多くの土地を賣れり、而して鐵道の延長の如きは千八百七十一年より千八百八十六年間に於て、ウヰクトリヤは新南威士の四百九十九哩の新線を開通したるに對し、九百二十三哩を開通し、同しく千八百八十六年に於ては、ウヰクトリヤは新南威士の百四十三哩を開通するに對し、二百七十一哩を開通せり、此の如く陳し來れば總て論者の言は悉皆事實に反対するものと謂はざるべからず、故に以上掲げたる統計は、實に自由貿易保護貿易の得失を知るに於て、最も著明なる證據と謂はざるべからず、

吾人は之を聞く、二十一年前に於てウヰクトリヤが始めて保護政策を取りしより、今日に於ては獨り保護の必要なき迄に、殖産の進歩せざるのみならず、彼等は今日に於ては尙ほ以前の保護に満足せずして、更に多くの保護を受けんと欲せり、彼等は二十年來の保護に就て満足を云はず、更に多くの保護を求めんとせり、聞く昨年ウヰクトリヤに於て海關稅改正の事を議するに際し、新たに保護を請はんと欲するもの殆んど三百件に上れりと、而して其中には靴屋は靴にも輸入稅を課せんとを求め、皮商は皮にも輸入稅を課せんとを求め、瓦斯器械製造者は瓦斯器械にも輸入稅を課せんとを求め、保護稅は既に美術とまでも戰争せんとするに至れり、而して此の如き保護家の中にも尙互ひきに至ては、基督祭日の彩票、日曜學校の紙牌すらにも輸入稅を課せんとを求め、保護稅は課せんとを求め、而して羅紗製造者及裁縫者は、此の如き多額の輸入稅を課するには、唯だ羊毛製造者の腹を肥すのみにして、勞役者に益するとなく、而して羅紗製造者及裁縫者の如きは之が爲に其業を衰頽せしむるとを歎請せり、此の如き保護稅は何人を保護するにや、均しく保護稅を欲するものにすら此の如く相争へり、保護政策の

結果も亦實に不慥なるものと謂はざるべからず、

吾人は今日に於て、唯此一例を以て、直ちに自由貿易保護貿易の得失を判断するものにあらず、唯だ此の事實に就て宜しく讀者の精細に思考せられんとを願ふのみ而して若し此事實を精細に思考せらるゝの讀者は、我邦に於て保護政策を取るべきか、抑も自由貿易を取るべきかは、自ら悟然として胸中に判然せらるべし、

以上の統計及び事實は總て本年九月英國刊行の十九世紀雜誌ナインティシムセントuryに掲げたるパールスホルド氏の論文に據る

國民之友 記者

### 同志社學生に告ぐ

明治廿一年十二月七日發兌國民之友第三拾五號

同窓諸君各位　余は今諸君の慄望に依り、諸君の前に立ち、一場の演説を試みんとするに際し、端なく百感交々胸間に湧き出づるを覺ふるあり、諸君中余か面識の方々とては、十中殆んど一もあらず、然れども諸君か師として仰く所の新島襄先生は、余か復た曾て師として仰く所の先生なり、諸君を教授するの任に當れる金森、森田、浮田の諸君は皆な余か同學の先進にして、余か平生親信する所の益友あり、諸君を圍繞する天然の光景は、復た曾て余を圍繞したるの光景なり、諸君か曉來窓を掲げて相對する比叡の山も、薄暮手を携へて散歩する御苑の月も、其他鳴堤の翠楊、相國寺の蒼松、皆あ是れ歴々余が當時の情況を想起するの材料たらざるはあし、故に余は諸君に對して一面の講あると雖も、其情恰かも舊知又異ならず、何となれば同志社てふ一の鐵鎖は、諸君と余とを聯結して恰かも一脉とあせはなり、唯た此の同志社同窓の縁浅からざるか爲めに、余は今諸君に對して一言するを辭する能はず、

然りと雖も余の如きは、寧ろ同志社の歴史に於て、太古史に屬する人民にして、諸君の如きは、同志社の近世史に屬する人民あり、余か同志社にありし時は、巍々たる赤煉瓦の書籍館あらさりしなり、彰榮館あらさりもあり、此禮拜堂(今演説者か立つ所の)あらさりしなり、其他世人の目を聳やかすもの、一もあらさりし也、而して今や則ち同志社は其外形に於ても、屹然として關西私學校の雄となれり、余にして突然此所に來る、其

情豈に上古希臘ホーマー時代の人民か、今日歐洲の大都に出て來りたる如き感なしとせんや若しホーマー時代の希臘人民が、第十九世紀の歐洲人民に對して、『演説するの困難なるを知らば、余が諸君に對して演説するの困難ある——同志社野蠻時代の教育を受けつゝある諸君に對して、演説するの困難亦た少しく察す可きのみ、故に若し諸君にして余が名論卓説を聽かんとするか如きとあらば——余固より名論卓説を蓄へす——是れ實に余が本懐にあらず、諸君若し余をして其説を吐かしめば、東京より來りたる一の雑誌記者の議論として之を吐かしむる勿れ、唯だ幸に同志社同窓の一生たるもの、議論として、之を吐かしめよ、

凡そ一國を導き、一國を動かし、一國をして恒に新鮮ならしめ、健全ならしむるものは、少數者の力あるか、多數者の力なるか、凡そ世に處せんとするもの、知らざる可らざるは、即ち此の問題なり、余竊かに考ふ、進歩と云ひ、活動と云ふ、是れ皆調子の外れたるを謂ふなり、若し一社會にして、一碧鏡の如く平滑あらしめば、是れ活動なきあり、進歩なきなり、若し社會にして、老僧の念佛の如く抑揚あからしめば、是れ進歩なきあり、活動なきあり、唯た一碧鏡の如きの海、時として「驚濤一片雪山來」の偉觀を現し、

啣々たる念佛の聲、或は百雷耳を劈くの響きを發するとあり、此に於てか進歩來り、活動生す、此の如く現在の有様に満足せすして、其現在の有様より一步、二歩、若くは十歩、調子の外れるとあり、是に於てか一國社會の活動進歩あるもの生し来るなり、故に一國社會運動の經濟上に於ては、現在の位置に満足せざるもの、調子に外れたるのものは、人を動かすものあり、現在の位置に満足し、調子に外れざるものは、人より動かさる、ものなり、然らば則ち多數の人社會を動かすか、少數の人社會を動かすか、言を換へて謂へば、多數の人社會現在の有様より調子に外れたるか、少數の人外れたるか、多數の人満足したるか、少數の人満足せざるか、吾人は斷して少數の人こそ即ち満足せず、何となれば一國の調子と云ふものは、多數の人の調子なり、一國の満足と云ふものは多數の人の満足あり、一國とは即ち一國の多數の人を云ふものにして、其多數の人の現在の有様は、即ち一國の現在の有様あり、然らば則ち知る可きのみ、一國を導くものは少數者あり、一國を動かすものは少數者あり、一國をして、新鮮ならしめ健全ならしむるものは少數者なり、苟も此少數者なきときは、一國は忽ち窒息となり、立往生たちおうじょうとなり、一

國は恰も地下に葬りたるポンペー都府の如きものとならん、看よケトの如き質直剛毅の人ありて、羅馬人民を文弱なり腐敗せりと罵りたる時代には、羅馬は未だ文弱の爲に亡び、腐敗の爲に亡びさりしにあらすや、唯々一たひケトか怒罵の聲寂として聞へず、満都の市民皆な泰平を謳歌したるの曉に於ては、世界を併呑したる羅馬の大都は、乍ち北狄蠻兵の鐵蹄に蹂躪せられたるにあらすや、余は曾て英國の名士ボルクが、若しジョールジ第三世の時代にボルクの名なかりせば、當時の歴史は一讀する程の價値なかるへしと語りたるを讀み、心竊かに其負抱の大に過ぎたるを怪しみたりき、然れども退て深く考ふるときには、余は切に自から任するの宏大なるを感賞せすんはあらす、余は實に思ふ、若し當時の歴史にして、ボルクの名なく、ピットの名あく、フォックスの名なき時には、英國第十八世紀より第十九世紀に到る過度の歴史は即ち讀むに堪へざるへし、蓋し當時佛國革命の餘波歐洲に溢れ、各國の人民は狂奔し、各國の帝王は震懾するの時に於て、此驚風亂濤の間に於て、英國の社會を無事に経過せしめたるものは、是れ誰れの力そや、

聖書に曰く、招かるゝものは多く、擇はるゝものは少あしと、實に然り、擇はるゝもの

は實に少なきあり、然れども其擇はれたる少數者こそ、即ち一國の精神とも云ふべく、元氣とも云ふべく、此を切言すれば、即ち一國の良心とも云ふべき人々ありとす、

余は更に一步を進み、諸君と共に講究する所あらんとす、凡そ此少數者の社會に出て来る、決して偶然にあらず、皆其時代の必要よりして生することを、宗教家をして之を解説せしむれば、社會の理は必ず之を生せしめたりと云はん、社會學者をして之を解説せしめは、天命は即ち此等の少數者を出したりと云はん、然れども余は二つながら其の信なるを疑はず、何とあれは若し社會の大車輪は、造物者の打算上より運轉し來るものとせば、其社會の車輪を動かすものは、即ち社會を動かすに於て、止むへからざる必要よりして、生し來るものにして、其必要より生し來るものは、即ち天の冥々ある默宣を享けて、出て來りたるものと信し得へければあり、即ち第十七世紀に於て清教徒の生したるか如き是れのみ、若し試みにマコレーの英國史を繙かば、彼の清教徒は如何なる人物ありしや、如何なる力を有したりしや、如何にして歴史中の難境を経過したりしや、素より余か嘆々を要せざるへし、余は獨り此事に止らす、猶近く例を取らんとす、我か維新革命の劈頭に當て、吉田松陰の如き人生したるとは是れあり、余は曾て郷里の故老より

聞けり、余か郷里に於て、維新の前に高明多識の名を天下に轟かしたる、横井小楠翁あり、一日吉田松陰氏翁を問ふ、其門弟子竊かに松陰の風采を窺ふに、唯々是れ一書生のみ、毫も敬畏すべき狀を見す、此に於て弟子交々松陰を輕んし笑ふ、翁語て曰く、汝等未た人を知らす、若し松陰氏をして五萬石の大名たらしめは、日本六十餘州を轉覆する人は即ち此人ならんと、彼の松陰の如きは終に五萬石の大名たるとを得さりしあり、所謂一書生のみ、一匹夫のみ、而して其二三同志の士と業を脩め、子弟を鼓舞し自ら二十一回猛士と呼ひ、而して猛氣を用ゆる僅に三回にして、「猛氣尙剩十八回」と叫ひ、空しく断頭塲裏の露とありしも、其の英魂毅魄は、長防二州の人士を鼓舞し、併せて天下の有志を鼓舞し、遂に封建社會を轉覆したり、思ふに十七世紀の英國に於て、最も必要なる人物は、風流閑雅、酒を飲み、骨牌を闘はし、チャールズ王の馬前に戰ふたる王黨にあらず、弊袍短髪白眼にして世上を疾視し、鐵脇にして水火を踏む、清教徒たりしより、我が維新革命前にも最も必要なるは、文弱怯懦御姫様の如き旗下八萬騎にあらず、空拳をして世と闘はんとする吉田松陰の如き人々ありしなり、而して一國の必要に迫るときは、一國の風雲は必ず此の如き人を釀生せざるはあし、是れ實に怪むへきに似たれども、社會經濟の理、造物者配合の算は、必ず深く怪むへからざるの事實なりとす、

演して此に至れば、我邦の今日に必要なるは、如何なる人物なるか、語を換へて云へば、上帝は如何なる人物を出して我邦を導き、我邦を進め、我邦をして新鮮ならしめ健全あらしめんと欲するか、敢て諸君に問はざるを得ず、敢て諸君に答へざるを得ず、余は此間に答ふるに先だち、諸君と共に先づ吾人が四圍を顧みるを要す、單に之を論すれば、今日は我邦開闢以來の歴史に於て、最高潮の時期に遭遇するものと謂はざるへからず、浮ふも、沈むも、生るも、死ぬるも、存するも、亡ふるも、我邦の運命は今後五十年間に由て、決定するものと謂はざるへからず、今や我邦は大なる試験の時期にあり、我國民は恰も剃刀の刃の如き所を渡り居れり、一步を履み外せば、再び登ると能はざる千丈の谷底に墮落するものなり、一人一己墮落するにあらず、國家と共に墮落するものあり、余は此事に就き多言せず、思ふに諸君を圍繞する社會の情況は、諸君をして此事を自覺せしむるに餘りある可し、

余は恒に之を云へり、然れども今又た諸君の爲めに之を繰り返さるへからず、我邦の今日に於ては、破壊的の時代は既に經過し去れり、今日は實に建設的の時代なり、凡そ

今日の時勢に際して國家を導かんとするものは、手を以て導くに止まらず、心を以て導かさるへからず、我邦か存するも、亡ふるも、生きるも、死ぬるも、浮むも、沈むも、我國民の心にあり、殊に我國民を導き、國民を動かす、少數人士の心にあり、而して此心を有する少數の人士は、抑も何れの所より出で來るとせんか、余は敢て之を諸君に問はざるを得ず、敢て諸君の答を促かさるを得ず、

余は物質的の文明を輕視するものにあらず、諸君にして若し余が生産的の發達を主張する——熱心に之を主張するの一人たるを知らば、余か實に物質的の文明の價值を知るものたるとを疑はざるべし、余は實に之を知る、然れども精神的の文明の更に之より大ある價値あるを知るものなり、生産の發達は、一國人民に大なる進歩と大なる幸福を與ふるものあり、然れども生産の發達は時としては一國の人民をして、世俗的のものとならしめ、貪欲、文弱、腐敗の渦中に墮落せしむるを信するなり、富の力は或はヒマラヤ山を夷けて、平地となすとを得べし、太平洋を埋めて大陸となすとを得べし、然れども一國をして新鮮に、健全に、活力あり、生命あるものとならしむる所能はず、而して一國をして斯くならしむるは、即ち精神的の文明に存するものあり、故に余は物質的の文明の我邦に必要あるを感すれども、精神的の文明の更に我邦に必要なるを感するものなり、

余は我邦をして今日の試験場を無事に経過せしめ、我が國民をして此剃刀の刃を堂々と渡り遂げしむるには、烟筒より吐き出す煤烟にあらず、銀行の庫に積み置く弗籠さるばこにあらず、港灣に林立する帆檣にあらず、實に一國人民の心——深く刻み、厚く彫り、決して磨滅すへからざる力、自ら信する力、眞理を愛し、人を愛し、上帝を愛し、明日の事を思ふなれ、今日樂めは今日は足ると云が如きものにあらず、即ち其精神は無極を時とし、宇宙を家とする所の精神に存するとを疑はす、而して唯た此の如き精神に依て初めて我邦の今日を導くへしと信す、而して此の如き人何れの所にあるか、余は敢て諸君に問はざるを得ず、諸君と共に之に答へざるを得ず、

余は斷言す、此の如き人を養成せんとするは、我新島襄先生が二十年來の宿志あるを、余は豈に盡く先生の精神を窺ひ知るを謂はんや、然れども余が窺ひ知る所を以て之を謂へば、實に先生が同志社を設立せられたる所以、余輩を教育したる所以、諸君を教育する所以、同志社大學を設立せんとする所以、其經營と、苦心と、血涙と、大病とを犠牲として、尙ほ汲々止まざる所のものは、即ち之に外あらざるを信す、先生の自ら世に立つ此

の如し、而して其己の信する所を以て世に及ぼさんとする精神、亦た此の如きのみ、今日に於て此の如き人を同志社より生せんと、獨り新島先生之を望むのみあらず、天下の人皆な之を望むあり、基督教主義の人之を望むのみならず、基督教の主義に反対する人も亦た之を望むあり、去ればこそ先生が一たひ同志社大學設立の素志を、天下に公示するや我邦の重もある政治家、重なる新聞記者、豪商、學者、總て我邦に於て心あるものは、皆な雙手と一心とを擧げて、之を翼賛せざるはなし、余輩をして先生の舉に賛成するに止らしめば、人或は其好む所に阿ると謂はん、然れども今日に於て之を賛成するは、獨り余輩のみに非ざるなり、昔し司馬仲達は孔明の陣營の跡を見、思はす口を衝て嗟呼天下の奇才なりと叫へり、今日先生か同志社大學設立の旨意を聽くや、其反対者亦た端なく先生の熱心と、誠實と、企圖の純潔、切要、偉大なるに感激せり、演して此に至れば、我か同志者の諸君は——余か前に列座したる諸君は、實に全國よりの希望を以て圍繞せらるゝものと云ふへし、古人の諺に双肩に蒼穹を荷ふと云へり、諸君の双肩に荷ふ所の希望は、蒼穹尙ほ大きりとするに足らざるなり、

吾人は果して新島先生の志を翼賛して、此の大なる希望——此の大ひなる負債を償却し得へきか、我か同志社——我か聽衆諸君は、果して此希望を満足せしめ得へきか、聲聞

實に過く君子之を耻つ、今や同志社の名は殆んど天下を動かせり、若し其實にして之に應する所なくんは、吾人の諸君と共に又た天下の人士に對するの面皮を有せざるなり、敢て問ふ、諸君は果して其の聲聞に應する實を有するや、又た有するの覺悟あるや、

余は同志社に於て、書籍館の如く、彰榮館の如き宏大なる建築あるを榮なりとするものあり、然れども此の如き建築は何れの所にも之を見るを得へし、金錢を以て之を購ふを得へし、是れあるか爲に、即ち同志社の獨自一己なるもの存すと云ふへからず、然らば即ち同志社の獨自一己とは如何なるものを云ふか、所謂招かるるものとならすして撰はあるものとあり、導かるるものとならすして、導くものとなり、一國の調子に合ふたる平々凡々のものとならすして、一國の調子に外れたる卓犖のものとなり、其學は深きにせよ、淺きにせよ、其力は大にせよ、小にせよ、其才は多きにせよ、少なきにせよ、凡そ同志社の門戸に立ちたるものは、其出るや皆な改革家の志操を抱負して出て來らんことを是れのみ、

に進歩したり、然れども此進歩あるか爲に、余を満足せしめ、諸君を満足せしめ得へき者にあらす、余は同志社學生の今日の如く増加したるを悦ぶ、然れども余か更に悦ばんと欲する所——其實行を見て悦はんと欲する所の者は、同志社に來る學生にあらすして、同志社を出つる學生の增加是れあり、同志社を出つる學生にあらすして、同志社の精神を以て同志社を出つる學生の增加せんことは是れあり、同志社の中に於て同志社の勢力増加するは一國の命運上大なる關係あきなり、夫れ唯た大なる關係あるものは同志社の外に於て、同志社の勢力増加すると是なり、諸君か世に打ち勝つの精神を以て、同志社より出て、社會の各部に注入する時に於ては、恰も海濱の砂礫中に金塊の混するか如く、金塊少あしと雖も、到る所燐然たる光を放ち、以て一國を導くの少數者たるを得ん、此に至て始めて同志社も、亦た我か日本の命運に、大關係を與ふるものと謂ふべきあり、余曾て米國南北戰爭の歴史を読み、大に感する所あり試みに見よ、彼の北部の將軍、グランド、シヨルマン、セリダンの如き、又た南部に於て第一の兵法家たるリーの如き、凡そ南北戰爭に於て赫々たる武勳を輝かしたるものは、其戰爭の破裂する前に於ては、或は革商となり、或は農夫となり、或は種々の事業に從事したるに拘らず、其出身を尋ねられは、皆な是れ「ウエスト、ポイント」の兵學校の卒業生ならざるはなし、唯た一の「ウエスト、ポイント」の兵學校は、南北戰爭の時には兩軍の勇將、良將、智將、名將を出したり、若し其れ我邦に於て、一旦社會に大なる事件現し來る時に於ては、正を踏て懼るゝとなく、我が國家を驚風亂濤の中に擁護して、其針路を誤まらさらしむるものは、即ち我が同志社の諸君たらんとを祈らざるを得ず、素より余は一國の危機の生し來るを祈らざれども、若し不幸にして其來るとありとせば、此時に於て其解難排紛の業に衝る者は、我か新島先生の薰陶を受たる、新島先生の精神を分配されたる、第二の新島先生とも謂ふべき、諸君の中より出て來らんとを祈らざるを得ず、果して此の如くあれば、亦た以て聊か我が同志社の創業者たる先生の志に酬ひ、亦た以て天下の望みに對ふる所あるべきなり、

昔は豫言者イザヤ曰く、如何に汝ぢイスラエルの人民は海中の砂の如く多きも、其歸るを得るものは唯た其の殘餘に過ぎざるべしと、今や天下の書生滔々海中の砂の如し、而して此の書生中において、種々の誘惑に打ち勝ち、種々の疑憚に打ち勝ち、種々の欲情に打ち勝ち、自ら進み、世を進め、自ら動き、世を動かし、自ら導き、世を導くの人たる

ものは、果して誰かある、嗚呼果して誰かある、思ふに諸君が自ら任する所如何、新島先生は之を見る能はざるへし、然れども我邦の歴史は必ず眼を擡いて之を見るべし、思ふに諸君が自ら任する所如何、

右の一篇は、余が十一月中旬京都漫遊の砌、同志社生徒諸君の請に依り演説したる大意を綴りなしたるものなり、當時演したる所は、今盡く記憶する能はされども、其大意は之に外ならずと信す、思ふに余が同志社諸君に望む所、甚大切なり、然れども情感あれば言切ならざるを得ず、嗟呼余も亦た同志社學生の一人なり、余も亦た諸君に望みたる所を以て、自ら望まざるを得ず、而して自から省みて之を思へば、豈に赧然たらざるを得ん哉、嗟呼豈に赧然たらざるを得ん哉、

徳富猪一郎

明治廿一年十二月七日發兌國民之友第三十五號

## 現今政治上の位置

現今政治上の形勢は、ナイガガラ大瀑布の上流を下るが如し、愈々下れば其流れ愈々急あり、今や殆んど一瀉千丈、銀河九天より落るの勢を以て、其大瀑布に差し迫らんとす、試みに六七年來の政況を回看するに、初め急にして後緩なるものあり、後緩にして初め穏あるものあり、若し其一部分に就て之を評すれば、或は急湍にあり、或は靜淵にあり、其狀一あらず、是れ皆な其四邊の境遇に制せられて、然るものありと雖も、概して之を論すれば、實際の問題に近くに從ひ、政界の水流は愈々其流勢を加へつゝあるに相違なきを見るなり、而して今や殆んど其急流中の最急流を経過しつゝあるを見る、明年より明後年に掛けて我邦政治上の位置は、實に平和的革命の期節にして、即ち輕舟一葉ナイガラの瀑布を飛ひ下るの時あり、市町村制の實施も明年の春にあり、憲法の發布も或ひは明年の初にあらん、郡制府縣制の如きも、其反對論あるに拘らす、是非とも明年の初

には之を發布するの覺悟なりと聽けり、之に加ふる商法、會社法、民法の如き、今や汲々として、其編纂を急かれ、其發布せらるゝ總て明年にあるべく、遅くも明後年にあるへし、而して明後年には人々が耳に聽きて未だ目に見ざる國會なるもの出て來らんとする、此の如く郡制府縣制と云ひ、憲法と云ひ、民法と云ひ、地方自治と云ひ、帝國議會と云ひ、政治上の大改革、大始設、大要素は、凡て政府の秘庫中に藏めあれり、而して此等のものを悉皆世間に發布するは、今より二十四ヶ月、一百四週間、七百三十日以内に過ぎず、思ふに我が日本の國民は、果して平然泰然として、疾雷耳を掩に暇あらざるの間に、此等の大改革、大始設、大要素を受用し得べきや、吾人は竊かに思ふ、一たひ此等の大改革、大始設、大要素、政府の秘庫中より飛ひ出て來るときは、恰も水滸傳の楔子に於て、洪大尉か伏魔の殿を發き、一百八の魔鬼を走らせ、奇々怪々紛々擾々たる百八人の豪傑、七十回の水滸傳を呼び出したるか如く、思ふに我邦政界無數の波瀾、無數の現象は、總て此間より湧き来るへし、

ても、黨派なるものありしや、好もありとするも果して其の黨派なるものは、人の目に附く程の本色を顯はしたるや、暫く吾人か見る所を以てすれば、高知の如き、熊本の如き黨派心の最も盛んある地方に於て、僅かに其萌芽を顯はしたりしも、其他の地方に於ては概して漠然たるものにてありもあり、而して昨年來殊に本年來、何れの縣會にても黨派あらざるはなく、而して其一議員の選舉にすら、千百の人々奔走し、曾て是迄は選舉に奔走したる人素よりなく、選舉人すら自己の投票權を抛て、選舉會に臨まさるものありしに、今日に至ては、選舉會の賑やかある、恰も英國議院の選舉に彷彿たるものあるは何そや、且又自由黨と謂ひ、改進黨と謂ひ、前よりの行き掛りにて、黨派を分ちたるもののは勿論、其他一切此等に關係なく、寧ろ中立の人とも云ふべき人々か、互に其本色を顯はし、其旗幟を翻へし、各一方に樹立せんとするは何そや其原因固より一あらざるへし、殊に其地方の情況に因り、更に此等の運動を促かしたる近因少なからざるへしと雖も、概して之を論すれば國會に接近したるか故ありと斷定せざるへからず、彼の地方の政黨か縣會に於て相争ふは、決して縣會を以て最後の戰場と認めたるものにあらず、即ち此を以て國會の踏み段とし、此處に勝を制せされば、到底一地方の雄長となり

國會に於て勝を制すべからずと思ふか故あらん、然り是れ實に必然の道理あり、座上の議論には、右と云ふも左と云ふも別に差支へなし、故に自ら争を好むものにあらざれば、強て自己の議論を吐きて人と長短を較するものあし、然れども實際の問題に至ては、極端の語を以て之を釋すれば、到底カライルの語法の如く、我汝を殺さんか、汝能く我を殺さんかと云ふの問題に外ならず、我勝たざれば、彼勝たざるへからず、彼負けざれば、我負けざるへからず、實際の問題は、曖昧模稜たるとを許さざるなり、是に於てか人を驅て終に其の本色を顯はさしむ、座上の話にては茶人時に酒客を擬するものあらん、酒客或は茶人を學ふものあらん然れども汝は酒を飲まんか、茶を喫せんかと云ふ時に於ては、遠慮、會釋は即ち自己の損となるへし、而して今や我が政界の時勢は、漸く實際の問題に迫り來らんとせり、今日に於て無數の小黨派出て來りたるも、決して怪むに足らず、無數の小黨派出て來りたるは、是れ我邦政治世界の實際の問題に接近する、一の證據と謂ふべし、

今や我邦の政界を察するに、恰も是迄て地中に埋没したる火氣か、各々其噴火口を求め、無數の噴火山を現出し來れるか如し、改進黨、舊自由黨は申すも愚か、或は大同團結黨と云ひ、或は九州改進黨と云ひ、國粹保存主義と云ひ、自治主義と云ひ、又た近頃鳥尾中將の名を以て現れ、鳥尾中將の名を以て取消されたる、保守中正黨と云ふか如きもの、皆其聲を發し、其反響を天下に求めんとせり、然れども吾人か見る所を以てすれば、實際の問題に近くに従ひ、尙ほ此中よりして無數の小黨派を生すへし、吾人か傳へ聞く所に於ては、大同團結論の如きも、後藤伯の唱へ出したる大同團結論あり、大坂有志懇親會より唱へ出したる大同團結論あり、而して此の二者には、多少の相違あるか如き由なり、九州改進黨の如き九州の全地に龍蟠虎踞したる政黨の中にも、或は大同團結を是とするものあり、或は之を否とするものあり、實際の問題は、漸く彼等を驅て、其本色を顯はさしめんとせり、其他大阪の如き、是迄て殆んど政治上の運動には關係なき地方すら一種の中立黨なるもの出て來らんとせり、而して實際の問題は、唯た土地の偏着を以て生したる、鄉友會に向てすら、或は藩閥的の政黨となすべし、或は政治的の政黨となすべしと云ふか如き議を、鄉友會の外よりして、亦た内よりして發せしむるに至れり、獨り是れのみならず、同一の改進黨と雖も、愈實際の問題に接迫し來る時に於ては、或は多少の齟齬を見るやも未だ知るへからず、吾人は該黨の爲に斯る齟齬の出て來るを願され

とも、或は出て来るやも知るへからず、

此の如きは獨り在野黨のみならず、政府に於ても亦た然りとす、今や政府の一舉手一投足にも、異論家百出するの觀なきにあらず、而して此の異論家なるものは、政府の外よりするにあらずして、却て政府の内より出てたるものなり、然かも其樞要の内より出てたるものなり即ち政府が郡制府縣制に於て非常の反対を受けたるか如き、國會の選舉法に於ても、異論紛々容易に其結局を見ざるか如も、是れ皆な實際の問題は、人をして其の本色を顯はさむるものにあらずや、是れ迄とても明治政府は素より同意同論のものを以て、スグり立てたるものにあらず、而して是れまで其大ある異論者を生せざりしは、異論者を生する機會なかりしを以てなり、故に我か政府に於て、機會ありし毎に、必ず異論者を生せざるは無かりしあり、試に二十年來明治政府の歴史を顧みよ、一つの大なる事件政府の問題となる毎に、其異論者を生したるは、政府の外よりも寧しろ政府の内よりしたるにあらずや、而して今や空前絶後の大問題政府に發し來れり、此時に於て政府内に異論者を生する固より怪むに足らす。

國會開設前にすら此の如し、國會開設後に至らば、無數の小黨派出て來るは——政府中にも民間中にも、出て來るば知るへきのみ、若し此の如く無數の異論者を生する時に於ては、何を爲さんとするも、破壊者多くして建設者少なく、終に一事をあす能はざるに至らん然ならば則ち實際の問題は唯た人の空論を誘ひ出すに止まり、終に實行を見るへき機會あらざるべきか、曰く否／＼、

實際の問題は、異なるものと分離せしむるの力あれども、復た同じきものと合せしむるの力もあるなり、異論を生するの力あれども、空論を止むるの力あるあり脚下に敵を生ずるの恐れはあれども、千里に味方を求むるの道もあるなり、又味方と思ひし中より敵を生ずるとはあれども、敵と思ひし中より味方を生ずるともあるなり、實物の上よりして異論を試るの人は生ずるとあるも、座上の空談者は口を噤するとあるあり、例せば國粹保存主義の如きは、政治上の政黨として、到底成り立ち得へき者にあらず、政治上の國粹黨として成り立たんとする以上は、必ず政治上に於て國粹論の本據を定めざるへからず、若し日本固有のものは之を保存し、外國のものは、一切之を取らすと云ふに於ては、國會の設立も固より不可ならん、地方制度の新設も固より不可ならん、民法の編纂も固より不可ならん、若し此の如きものを以て國粹保存の本據とせば、所謂政治上の神

風黨たるに過ぎず、然れども國粹保存論にして、唯た我邦固有の美を存し、而して外國の長を取らんとするか如きものならば、是れ何人も異論なきとして、別に一派を設く程のとにもあらず、何人も我邦固有の美を保存せんと欲し、何人も外國の長所を取らんと欲す、此時に於て第一の問題は如何なるものを以て我邦固有の美とし、如何なるものを輸入するか、問題此に至れば、改進保守の問題なり、故に均しく國粹保存を欲する人にも、或は改進主義の人もあらん、或は保守主義の人もあらん、此の中に於て別に國粹保存主義あるものは、決して實事上の問題に於て存在すべきにあらず、此の如きは獨り國粹保存主義のみならず、歐洲主義と云ふか如きも亦た皆な此類あらん、凡る今日に於て人の感想より生し来る無數の問題は、實事問題の實際に施行せらるゝ日に於ては半ば空論にして、多くは烟散霧消するべし、且討論的の時に於ては、議論上よりしては、或は其推理を一にせざるとあるも、實行的の時に於ては實際上よりしては、或は其着手を一にするともあらん故に今日よりして無數の小黨派は、必ず水上の泡の如く生すべし、兩三年後に至れば、無數の小黨派又た水上の泡の如く消散すべし、然らば則ち

我邦の政黨は終に一二の大なるものとあるべきや否や、吾人か信する所を陳すれば、是れまで一塊の礦石中に種々の分子を含蓄したる礦石か、實事問題に遭遇して、各分解し、而して實事問題に由りて、此の分解したる數多の分子が、各相類似したるものと抱合して、遂に此處に同質同分子に由て成り立ちたる、一塊を生じ、彼處に同質同分子によりて成り立ちたる一塊を生ずるに至るべし、昔は梁の襄王孟子に告げて曰く天下惡乎定、孟子對て曰く、定于一、吾人も亦政界の結局は一に定まらんと謂はざるべからず、然れども孰か能く之を一にせんの問題に至ては、吾人之に對ふるを欲せず、欲せざるにあらず、能はざるあり、

終りに臨んで一言すへきとあり、今や縣會議員の半數改選に於ける、若しくは補欠選舉に於ける、地方人士は殆んど畢生の力を悉し之を爭へり、是れ最も然るべきとなり、然れども若し明年にも郡制府縣制出て來る時には、今日の縣會は、其組織を改めざるべからず、其總改選を爲さるべからず、此時に於て選舉權を有するものは、果して是れまでの如きものなるや、或は市町村人民より市町村會を組織し、市町村會より縣會を組織し、縣會より府縣會を組織するに至るやも未だ知るべからず、未だ知るべからざれども、

或は此の如きものとならんと信せざるを得ず、吾人は實に此時に至らは、是れまで満足したるものも、是れまで失望したるものも、新たに旗鼓を整へて、勝敗を決せざるへからさるに至らんとを信す、唯た一の府縣會にして此の如し、其の他は即ち推して知るへきのみ、今や時勢の水流は吾人を經て、ナイガラの大瀑布に擠さるとする此時に於ては、一日或は一年の行程を走り、十日或は十年の行程を走らん、非常の時勢は非常の速力を以て運動す、而して今後一二年は、實に此の非常の時勢に屬す、而して其の速力たるや、吾人か思想すら尙ほ及ぶ能はざるを恐る、况んや吾人か實行の伴ふをや此時に於て政治上の位置を察せず、脚下の急務を忘すれ、漫然經過するの人あらば、吾人或は恐る、他日ナイガラ大瀑布の渦中に水葬せらるゝは、必らず其人ならんとを、

明治廿一年十二月廿一日發兌國民之友第三拾六號

### 憲法發布前後に於ける明治政府

日月星辰の遠きも、望遠鏡を以て之を窺ふを得へく、分子細胞の微も、顯微鏡を以て能く之を察するを得へし、獨り吾人か頭上に戴ける明治政府に至ては、得て知るへからず、知るへからざるにあらず、知るへき道あらざるなり、

然りど雖も若し吾人が推測する所をして大過なからしめは、明治政府は二十年來恒に變化し來りつゝあるを知るへし、均しく是れ明治政府なれども、二十年前の政府と今日の政府とは常に其趣を異にせり、而して其の變化は何に因て生し来るか、蓋し明治政府を組織する二個の要素の、消長盛衰に因て然るのみ、

明治政府を組織する二個の要素とは何うや、吾人か答を待たず讀者或は直ちに斷して、薩長の二要素と謂はん然れども是れ決して吾人か意を得たる者にあらず、薩長の二者を以て、明治政府の要素を解剖するは、未だ政事的の生理學に長したるものにあらず、若し吾人をして之を解剖せしめは、一は功勞閱歷より來れる要素なり、他は才能實力より來れる要素なり、一は過去に屬するものにして、過去の功勞でふ要求權を以て、今日の位置を占むるものなり、他は現在に於て必要なり、現在に於て必要でふ要求權を以て、今日の位置を占むるものあり、語を換へて之を云へば、一は舊政府破壊的時代の產物にして、他は新政府建設的の產物なり、而して此の二要素は、二十年前より今日に至るまで、

上は麟閣の上より、下は門番小使に至るまで、各其位置を分領せり。

若し人世の事をして、悉く意の如くあらしめは、何そ必しも二個の要素をして、我か政府に並ひ立たしむるの必要あらんや、政府の事唯々須らく才能實力あるものに任して可なり、最も適任ある人に向て、最も適任ある事をなさしめて可あり、而して實際の此の如くなる能はざる所以のもの、是れ實に餘義をき理由あるあり父祖の負債は子孫之を拂はざる可らず、二十年前の借金は、二十年後の今日に於て其利子を償はざる可らず、既に此事を知らば、今日に於て我邦官吏の冗多なるも、事務の遲滯するも、經費の嵩むも——吾人は此の如きとなきを信すれども、若し此の如きとありとせは——決して咎むへきにあらず、是れ實に宿世の因縁と諦らむへきものなればあり、過去に功勞閥歛ある人か、今日に於て政府の位置を占むるは、決して咎むへきにあらず、是れ實に先取の權に因て然るのみ、若し此等の人のみにて、今日の政治機關を運轉するとを得ば、此等の人のみにて事足りぬへし、然れども今日に於ては、政務を調理するには、復必ず建設的の才能實力ある人物を要せざるへからず、而して之を要するの必要は、遂に此等の人を驅て、政府の内に吸收せしめざるへからざるに到れり、故に今日に於て二個の原素か、我か政府に相對立するは、決して怪むへきにあらず。

然れども此の二要素は、一日と雖も平和に兩立し能はざるあり、何となれば二者其の性質に於て、決して一體に抱合し得へきものにあらざればなり、而して二者の消長盛衰の跡に就て、同一の明治政府が、或は武斷的の政府ともなり、或は道徳的の政府ともなり、或は情實的の政界ともなり、或は正義的の政界ともなり、恒に其趣を異にしたるは、過去二十年間の歴史に徵して、之を察するを得へし、吾人は今日に於て此の如しと謂はす、唯々過去二十年間の經歷に於て、此の如きとありたりと謂ふのみ。

然らば則ち此の二要素は、孰れか勝を制すべきや、其外部の事情に由て之を判定するを得へし、詳に之を謂へば、破壊的の時代には、破壊的の胎内より出て來りたる要素、其勢力を占むるとを得へく、建設的の時代には、建設的の胎内より出て來りたる要素、其勝を制するを得へし、兵卒の銃口國民に對して恐るへく、警察官の洋刀在野黨に對して甚た威光ある時に於ては、素より政府の施設一に破壊的の胎内より出て來り健兒の意の儘ならん、然れども地方制度を施設し、民法を編纂し、憲法を發布し、政府の所置の一點一畫も、法律の明文の外に馳騒する能はざる時代に於ては、建設的の分子固より

明治維新の當時より、今日に至るまで、我邦政治家——殊に在朝の政治家の最も苦心したる所は、政令の一途に出でんとするとは是なり、然れども吾人か見る所を以てすれば、識見高く思慮深き木戸孝允氏の如きも、此の意見を抱き、而して終に之を行ふ能はざりしなり、伊藤伯の如きも、十八年の改革に於て、此事を明言せられたれども、終に之を實行するに及ばずして其職を去られたり、其他政令の一途に出でんか爲めには、或は内閣の大臣をして、各省の長官を兼ねしむべからずと云ふ譏あり、復た此事を實行したるとさへありしなり、而して是れ復た終に政令一途の實を擧くる能はざりしなり、此の如く二十年間政府の衝に横はる一の大なる困難、は政令の一途に出つる能はざりしあり、是れ何の故ぞや、所謂彼の二要素か、我か政府中に對立するか故にあらずや、豈に唯た是のみあらんや、均しく建設的の要素中にも、尙ほ其の種類を異にするもの、相ひ對立するを以てなり、

我が政府は大なる一の海绵の如し、其の周圍にある水液を悉く吸收し盡せり、何か故に此の如く吸收するか蓋し政府には吸引力なるものあれはあり、而して此の吸引力あるものは總ての吸引力よりも最も力あるものなれはあり、吸引力とは何ぞや、富なり、權

凡る政府か一國人民より飛ひ離れて、雲の上にある時に於ては、政府中に反対の分子あるも可なり、例せば外國と交際せざる時に於ては、内亂あるも固より妨なきなり、外國と交際せざる時に於ては、内國の内に於て、互に外國の思をなすを得べし、然れども其一たひ外國と對する時に於ては、一國の方向を定めて、其鋒先きを一にせざるへからず、外國に對する猶ほ此の如し、況んや一國の政府たるものか、憲法を布き、議會を開き、正々堂々一國の人民と對立せんとするに於てをや、吾人か聞く所に由れば、憲法の發布も決して遠きに非ざるべしと云へり、憲法の草案は全く其の準備を終りたりと云へり、既に其の準備終りたる時に於ては、政府たるもののは、第二の準備に移らざるへから

因に依て、其の位置を占めたる人、及び其の位置を占めたる人の因に依て、其位置を占めたる人々を有り、約して之を謂へば、破壊的の胎内より出て來りたる要素あり、何人も之を排泄するものなかるべし、然れども其外部の事情は、必ず此等の要素を排泄せすんば休せざるべし、第二に排泄せらるるべきは、建設的の要素中の反対分子あり、孰れか排泄せらるべきや、吾人は之を斷言する能はず、然れども外部の事情は、必ず一を保存し、他を排泄するに相違なきなり、

力なり、尊榮なり、我が政府は全國の富と、全國の權力を傾けて、以て天下の人士を吸收せり、人として富を欲せざるものあらず、人として權力を欲せざるものあらず、人として尊榮を欲せざるものあらず、人として權力を欲するものは、焉んぞ此に赴かざるを得んや况や多才多能多藝なるの士に於てをや、此に於てか天下の人才、皆あ政府の内に吸收せられたり、故に單に建設的の分子中にも——實力才能ある人々にても、其數は既に政府に於て必要の分量よりも、多くの人才を政府中にも有し居れり、之に加ふるに其實務に於て餘り必要あらずの所の、閱歷功勞ある人其の大半を占るに於てをや、二十年來我か政府の機關たる、唯、た、之、を、吸、收、し、て、之、を、排、泄、せ、す、好し排泄する所のものありとするも、吸收したる分量に比較すれば甚た微量にして、排泄する所なしと云ふも不可あき程なり、是れ豈に政治的の生理學に於て、一大不可思議の現像にあらずや、果して然らば政令の一途に出つるは、決して怪むに足らず、吾人は却て政府か、此の如く數多の分子を吸收して、其政令の今日の如く、簡潔直截(比較的の言)なるに驚かんと欲するのみ、

吾人は何人か之を得へきを知らす、然れども何人か必ず得さるへからざるを知る、果して然らば今日に於て如何なる準備をなすべきか、第一に政府てふ一の圍籠を撤去せしめ、而して政府中にある諸の要素をして、其本色を顯はさしめざるへからず、我か政府は主義に據て出て來りたるものにあらず、一は維新の功勞を以てし、他は富と、權力と、尊榮とを以て天下の人材を吸收したるものあり、而して其の人材の過半は、富と、權力と、尊榮とを目的として政府に集りたるものにして、若し政府中に一致ありとせば、唯た之

す、第一の準備とは、政府を一の組織体となすとあり、各省割據の風を破て、一の大なる一致を以て貫徹するとなり、政令を一途に出すとなり——二十年來政治家の苦心したることを、今日に於て實行するとなり、今日は實に之をなすの必要に迫れり、今日は最早明日に延引する能はざるの時節なり、

政治世界か建設的となる時に於ては、建設的の政治家固より勝を制するを得へし、而して吾人は我か政治世界の愈々建設的となるを疑はず、即ち憲法の發布の如きは、實に我邦に於て一大建設的の事業にして、既に此事の出て來らんとするを見ても、復た以て我邦破壊的政治家の勢力の減少するを察すへきあり、梟の跋扈は暗夜にあり、今や東方既に微白ならんとせり、梟は宜しく密林暗黒の處に飛ひ去らざるへからず、故に吾人は第一排泄の時期に於て、建設的の分子の勢力を占むるを疑はす（閱歷功勞出身の人も、若し其の資格を一變するときり、是れ建設的の政治家なり、固より建設的の政府に其の位地を占むる不可あきあり）然らば則ち第二の排泄の時期に於て、何物か勝を制すへき、均しく是れ建設的の要素ならば、其要素中にて勝を制し得へきもの、又た外部の事情に因て之を判するを得へし、憲法既に布き、議院既に開きたるの時に於て、政府に於て最も

勢力あるものは、議會より攻撃を受けたるものか、抑も議會より信用を受けたるものか、二者其一に居らざるへからず、若し此處に二個の建設的の要素ありとせよ、其要素中にて勝を制すへきものは、議會の賛成を得たるものなるか、抑も反対を得たるものなるか、若し其他の事情の同一なる時は、勝利を占むるものは、必ず議會に賛成を得たるものならざるへからず、好し多少其他の事情に於て不利益なるとあるも、議會の賛成を得たものは、到底勝を制せざるへからず何となれば代議の政治に於ては、議會の賛成なるものは、實に一の大なる勢力あれはあり、然らば則ち我か政府中に於て何人か國會の賛成を得へき、

して差支へなからへしと思ふなり、強て之を危険なりと謂は、高等官以下の屬官は、長官の認可を受けて、演説するに定めても差支へなからへし、今や我邦に於ては集會條例なるものあり、民間人士の演説結社をあす實に面倒あり、然れども官吏に至つては更に不自由を感じずんはあらす、何となれば民間人士は集會條例の中に於て演説することを得れども、官吏に至ては集會條例の中に於てすら演説するを得ざればなり而して我邦に於て重なる才能あるものは、殆んど全國の富と、全國の權威と、全國の尊榮とを傾けて政府に購ひ盡したり、此の如く奇材異能の士は多く政府にありとせば、此等の人を我邦政治社會の外に禁錮するも、甚た氣の毒に思ふなり、獨り其人々に對して氣の毒あるのみならず、我邦人材的經濟の上に取て、此等の人々を用ひざるは、大なる損耗なるを信するなり、官吏にして演説を爲すを許さば、上大臣より、下高等官諸々の局長課長に至るまで、各々其本色を顯はすへし、而して此時に於ては政府中の或る部分の人は、必ず民間の或る部分の人と結ふとを得へし、到底議會既に開設せらるゝ以上は、政府に於て勝を制せんとせば、先づ議會に於て勝を制せざるへからず、議會に於て勝を制せんとせば、必ず先づ民間に於て、其の擇舉區に於て、擇舉區を組織する人民中に於て、勝を

を一致と謂ふを得へく、其他に至ては各々思ひくの思想感情を有するに相違なきを見るへし、淺野内匠頭の爲に、仇を復するものは四十七士に過ぎず、吾人は我邦數萬の官吏を以て、悉く明治政府の忠臣義士とのみ斷定する能はざるあり、假りに忠臣義士とするも、其人々の政府の爲に盡さんとする所は、皆な其の主義を異にし、其感情を異にし、其手段を異にするを知るなり、果して然らば今日の儘にして議會を開き、今日の儘にして人民に參政権を與へ、今日の儘にして人民と議場に於て相對するか如きは、甚だ無頓着の仕打と謂はざるを得ず、兎にも角にも吾人か見る所を以てすれば、今日に於ては速に政府の圍範を撤し、政府中にある總ての官吏をして、其本色を顯はさしむることを以て、第一の着歩と謂はざるを得ず、

既に其圍範を撤し、官吏をして其の本色を顯さしめんとせば、宜しく官吏に演説するとを許さるを得ず——政談演説をなすとを許さるへからず、總ての官吏に演説せしむべきか、若しくは勅任官以上に演説せしむべきか、其以下の官吏は長官の認可を得たるものに演説せしむべきか、此等の點に就ては、各異見あるに相違なし、然れども吾人か見る所に於てすれば、先づ當分臨機の處置として、總ての官吏に政談演説を准すとを許

制せざるべからず、此の如く政府の内外より相聲援して、始めて政府中にある反対の要素を排泄して、一の要素政府中に主位を占むるとを得るあり、此の如くにして始めて政令一途に出て、此の如くにして始めて堅固なる政府と謂ふを得へく、此の如くにして始めて、一の政府として議會に對するを得へし、

明治廿一年十二月廿一日發兌國民之友第三十六號

### 九州人士と大同團結

来る一月上旬には、九州六縣の有志者か、熊本に集りて大同團結に入するの問題につき、第二次會を開くの豫定なり、即ち九州全島か、大同團結に加入するとな否とは全く此の會議の摸様に由て、決着することあれり、九州にして一たひ大同團結に入するをせんか、大同團結の勢力は、猛然として是より振はん、九州にして一たひ加入せずとせんか、大同團結も亦た大ある羽翼を殺かるべし、九州の一可一否は、實に大同團結の運命に於て、大なる關係を有するものなり、豈に唯た大同團結のみならんや、九州全島の命

運にも、亦た大ある關係を有するものなり、凡そ事、事を生し、物、物を生し、關係、關係を生す、九州にして一たひ足を大同團結の中に投する時には、必ず全身を擧げて之に投するの覺悟あらざるべからず、全身を擧げて之れに投する以上は、之と共に其盛衰存亡を同ふせざるべからず、果して然らば其の一可一否は、實に九州の命運に於て大なる關係を有するものなり、豈に唯た九州のみならんや、若し九州を以て、我邦政事上に於ける隱然一敵國たるものとせば、若し九州を以て、將來各黨派の勝敗を決する天王山たるの價值あるものとせば、其一舉一動は獨り九州の命運に關するのみあらず、又た天下の命運にも多少の關係を有する者なるとを斷せざるべからず、斷して此に至れば、吾人へ少しく見る所を述へて、敢て九州人士の歎を乞はざるべからざるものあり、是れ豈に單に吾人か九州人士の一人たるか故のみならんや、九州は大同團結に加入すべきや否や、吾人は先づ之を答をなすに先たち、先づ大同團結其者に就て、少しく觀察する所なるへからず、

士相集りて、評定をなす程の必要なかるべし、然れども此の如き評定をなし、此の如き黨議を盡し以て九州全島の方向を一定せんとするは、要するに九州人士か大同團結をして、輕々唯た一の懇親會と見す、其會合を以て、自他の親睦を計るに止らす、併せて將來の方向手段を議し、更に左提右挈して同一の運動をなさんとする、一の政黨視するに、相違あきを見るなり、勿論永遠を期して、運動する政黨たるや若しくは一時を期して、臨機の運動をなす政黨たるや二者未た知るへからすと雖も、兎に角之を懇親會視せずして、政黨視するに相違なきと見るなり、

既に大同團結を以て一種の政黨と見做す時には、其黨派の綱領なるものあらざるへからず、吾人は未だ其綱領如何を詳知せず、然れども大同團結の主唱者たる後藤伯の機關として、發刊せられたる政論に就て之を見るに、稍々其綱領の如きものを見たり、即ち其條目を舉ければ、

#### 第一 藩閥政治を排斥する爲めに必要な事

#### 第二 國會に勢力を得る爲めに必要な事

#### 第三 外交政畧の爲めに必要な事

思ふに將來に於て、或は多少之を潤色するか如きとありとするも、其の大體の目的に於ては、即ち之に外ならざるを知るべし、

其目的に於ては、吾人も固より異論なきあり、思ふに天下何人も異論なかるべし、然らば則ち其の手段は如何、吾人か大同團結に就て、講究せざるへからざるものは、即ち重もに此點にありとす、若しそれ藩閥政治を排斥するか爲に、大同團結必要なり、國會に勢力を得るか爲に、大同團結必要なり、外交政畧の爲に、大同團結必要ありとせば、大同團結は如何にして此の如く萬能膏たるとを得るか、若し大同團結を以て——大同團結即ち藩閥政治排斥の手段あり、國會に勢力を得るの手段なりとせば、其の手段を行ふ手段は果して如何、大同團結の多勢を以て、明治政府を取り巻む積りなるか、大同團結は政府全肺を擧げて藩閥政府となし、隨て政府全肺を擧げて敵とあす積りなるか、大同團結は政府全肺と、今日よりして戰を挑む積りなるか、廿三年の議會に於ては、政府よ対して一擲乾坤を賭にするの戰を挑まんとするの積りなるか、凡そ大同團結につきて吾人が聞かんとする所は、此等の點にありとす、政治世界の老功者たる九州人士に於ては、其の千思萬考の深慮は、大同團結に加入するや否やの決議をなす時に際して、必ず此點

にまで及ひたらん、

若し政府を擧げて、吾人か敵と見做し、今日を以て政府と戦を挑むべき最上の潮合と見做し、初度の國會議場を以て吾人か志を達する——然らずんは討死する——戰場と見做す時に於ては、吾人は獨り九州人士の大同團結に加入するを賛成するのみならず、天下の人士も皆な大同團結を賛成せんとを熱望し、吾人と雖も双手を擧げて、之を賛成することを遲疑せざるへしと雖も、抑も此の如きは、果して時務に通するの議論なるや否や、未だ知らす九州人士の意見それ如何、

吾人は我が政府を擧げて藩閥の一塊ありと今日に認むるの、甚だ速了の見たるを信す、我が政府中には固より藩閥的の要素存在するに相違なかるへし、然れども政府を擧げて悉く皆あ然りと謂ふに至ては、吾人未だ何の證據あるを知らす、今や我が政府は政府てふ大なる被布を以て、其全肺を覆ひ居れり、故に其の中に如何ある分子存在するか得て知るへからず、少しく知り得へき所なきにあらずと雖も、之を明説する能はず、思ふに我が政府も亦た民間と同しく、憲法發布し、議會開設せらるゝの時に際しては、其の本色を顯はし来るへし、此時に於て苟も敵とすべきもの政府にあらは其敵とすべきものを

敵とするも、未だ晚しとせざるへし、政治世界にて最も多く有すへからざるは敵なり、而して其多く有すへからざる敵を、今日より好んで多く求めんとするは、未だ必ずしも政治上、經驗ある人士のなす所ろにあらざるへし、故に曰く今日に於て政府を擧げて、吾人か敵となすは時務に通せざるの見なりと、

既に政府全肺を擧げて、吾人か敵と今日に見做すの不可あるを知らば、今日に於て政府全肺と戦を挑むの甚た不得策なるい論を疾たさる可し、よし一步を譲て、政府全肺を擧げて、吾人の敵とせざる可らざる必要あるも、今日は政府と戦を挑むに、甚た不利益なる位置に立つものなり、何となれば我が政府は、今日に於て戰場の主人あり、吾人民間の人士は悉く戰場の外に立つものなればあり、若しそれ今日に於て政府と戦を挑まんか、政府は其慣用手段を取り、池を深ふし、壘を高ふし、門を閉て敢て出てさるべし、而して民間攻撃の人士か力疲れ氣倦みたるの時を窺ふて、直ちに其の非常手段を行ふべし、是れ豈に民間人士に取て必勝の策なりとせんや、故に曰く今日に於て政府と戦を挑むは、未だ其可なるを知らざるありと、

の得策たるを知らざるなり、  
或は曰く九州の大同團結は、  
のと關係あるものにあらず、  
てたる大同團結論と關係あき  
てたるにせよ、九州より出で  
さるへからざる緣故を有する  
大同團結と互ひに衝突するが  
州に於て一たび大同團結論に  
りと覺悟せざるへからず、其  
下さは、九州にして一たび大  
の仲間入するとを覺悟せざる

或は曰く九州の大同團結は、九州從來の持論にして、固より後藤伯の主唱に出てたるものと關係あるものにあらずと、今ま假りに九州の大同團結論を以て、後藤伯の主唱に出でたる大同團結論と關係あきものとするも、既に大同團結と云ふ以上は、後藤伯より出でたるにせよ、九州より出てたるにせよ、必ず大同團結其物の性質に於て、一致合同せざるへからざる緣故を有するとを覺悟せざるべからず、若しそれ一の大同團結と、他の大同團結と互ひに衝突するが如きとあらは、大同團結の實に於て何かあらんや、故に九州に於て一たび大同團結論に加入する時には、即ち後藤伯の大同團結に加入するものありと覺悟せざるへからず、若し九州の威望と名譽とを愛惜するが爲に、特別なる解釋を下さは、九州にして一たび大同團結の仲間である時には、後藤伯も必ず九州の大同團結の仲間入するとを覺悟せざるへからず、

而して其大同團結なるものは、果して全國を擧げたる大同團結あるや否や、吾人か見る所を以てすれば、大同團結に加入したるものは、概して舊自由黨の諸氏なり、然らざれば舊自由黨に緣故のある諸氏あり、然らざれば是まで中立の位置に立ちたる或る部分の

や否や、吾人は國會議場を以て、一の好戦場と見做すなり、然れども之を以て最後の戦場と見做す能はす、獨り見做す能はさるのみならず、吾人か見る所を以てすれば、初度の議會は即ち最初の戦場なるとを知らざるへからず、若し此時に於て勝敗を一擲に決せんとするか如きとあらば、自ら好んで死地に陥る者と謂はさるへからず、假りに政府を以て藩閥の巢窟とする時には、藩閥なるものは日一日に衰頽するものあるとを知らざるへからず、假りに民間を以て全く改進の勢力を占むるものとする時には、改進の勢は教育と共に、青年の成長と共に、老人の衰頽と共に、社會の進歩と共に、日々に其勢力を増すとを知らざるへからず、然るよ若し二十三年を以て二者の勝敗を決する、最終の时限となす時に於ては、我に於ては未だ其の勢力を全く發達せざる前に於て、彼に於ては全く其の勢力を衰亡せざる前に於て、勝敗を決するものにして、我に於ては最も不利の時に於ては最も有利の時と謂はざるへからず、故に曰く吾人は之を最初戦場と信す、未た之を以て最後の戦場と信する能はすと、

人々なり、然らざれば保守黨の變化して新保守黨となりたる人々なり、而して之に加入せざるものは天下頗る多きあり、改進黨之に加入せざるなり、改進黨に緣故のある人々に加入せざるなり、中立の士にして識見を有するものゝ多くの部分之に加入せざるなり、果して然らば今日の所謂大同團結なるものは、凡ての黨派を合併して、一九となすものにあらずして、凡ての黨派の外に更に、一派を加へたるものと謂はざるへからず、吾人か曾て聞く所に由れば、明治十六七年の比、舊九州改進黨中の諸有志者中に於て、自由黨改進黨の無用の軋轢を調停し、天下同主義の士を擧げて、一の民間黨を組織せんとするの說ありと聞く、而して今日の大同團結は、果して其意見を實行するものなるか、凡ての黨派を打て一九とあすにあらずして、凡ての黨派の外に更に大同團結と云ふ一の黨派を増加するは、果して九州人士が當年の心事に相違あきか、大同團結を以て、九州の素論なりと推諉するの君子は、少しく自から顧る所ありて可なり、且つ吾人は當時九州人士の舊自由黨、改進黨、其他の黨派を合併して、一の黨派となさんとしたるは、少しく其政治上の智慧に協ふたるや否やを疑はざるを得ず、假りに當時に於ては最上の政策とするも、今日に於て時勢の變動と共に變通の策を講しても差支へあらず、獨り差支へなきのみならず、今日の時勢に於ては宜しく變通の策を講せざるへからず、況んや今日の大同團結なるものは、當時の大同團結と其趣きを異にするに於てをや、

或は曰く吾人は大同團結の甚た不得策なるを知る、然れども今や天下の人士多くは之に溺れんとす、九州人士足を投して、之れを救ふにあらされは不可なりと、吾人は自ら溺れて而して後に人を救ふの道を知らず、九州にして一度び大同團結に傾く時には、是れ大同團結の勢を加へたる者なり、即ち大同團結の頸に磨石を結び付けたる者なり、若し大同團結にして、九州の之に加はらざるも勢ひ沈没せんとするか、九州の加はる時には、之に沈没の勢を加へたるものと謂はざるへからず、或は曰く吾人は大同團結に熱心加入するものにあらず、唯た世間の附合に對して、手輕く之に加入するものなりと、果して此の如くならんには、是れ實に九州人士の本色を失ふたるものと謂はざるへからず、獅子兎を打つ尙ほ全力を用ゆ、苟も之れに加入する以上は、全腹の精神を以て之に加入せざるへからず、既に足を投する以上は全肺を投するの覺悟をなさるへからず、若し夫れ唯た世間の義理合ひに之に加入すと云ふ如きに至ては、自ら欺き天下を欺くものにあらすして何そや、或は曰く大同團結は、到底成就する見込なし、委員を出す時に於ては

人々なり、然らざれば保守黨の變化して新保守黨となりたる人々なり、而して之に加入せざるものは天下頗る多きあり、改進黨之に加入せざるなり、改進黨に緣故のある人々に加入せざるなり、中立の士にして識見を有するものゝ多くの部分之に加入せざるなり、果して然らば今日の所謂大同團結なるものは、凡ての黨派を合併して、一九となすものにあらずして、凡ての黨派の外に更に、一派を加へたるものと謂はざるへからず、吾人か曾て聞く所に由れば、明治十六七年の比、舊九州改進黨中の諸有志者中に於て、自由黨改進黨の無用の軋轢を調停し、天下同主義の士を擧げて、一の民間黨を組織せんとするの說ありと聞く、而して今日の大同團結は、果して其意見を實行するものなるか、凡ての黨派を打て一九とあすにあらずして、凡ての黨派の外に更に大同團結と云ふ一の黨派を増加するは、果して九州人士が當年の心事に相違あきか、大同團結を以て、九州の素論なりと推諉するの君子は、少しく自から顧る所ありて可なり、且つ吾人は當時九州人士の舊自由黨、改進黨、其他の黨派を合併して、一の黨派となさんとしたるは、少しく其政治上の智慧に協ふたるや否やを疑はざるを得ず、假りに當時に於ては最上の政策とするも、今日に於て時勢の變動と共に變通の策を講しても差支へあらず、獨り差支へなきのみならず、今日の時勢に於ては宜しく變通の策を講せざるへからず、況んや今日の大同團結なるものは、當時の大同團結と其趣きを異にするに於てをや、

議論百出するに至り、此時に於ては九州は退て旗を捲て可ありと、吾人は此に至て甚だ其言の不親切なるを歎せすんはあらず、苟も會議に臨んでは宜しく其成立を計るへし、其成立を祈るへし、而して其破壊を奇貨とし豫め事あらんとを願ふか如きに至ては、是れ豈に不義理の極にあらずや、世間の義理に繋がれて却て不義理を行ふか如きは、是れ豈に九州人士の本色ならんや、思ふに吾人は此の如き議論の決して我か剛明質直ある九州人士の口より出てさるを信す、

人は一人の主に事ふる能はず、大同團結に加はらんとする時には、全く之に加はるべし、大同團結に加はるの必要なしとする時には、全く之に加はらざるべし、苟も之に加はる時には、後藤伯と一致し、舊自由黨員と一致し、新保守黨と一致するの覺悟をあさるべからず、泰西人の諺に曰く苟も汝ち選擇する時には、汝は既に選擇の自由を失ふ者なりと、九州人士にして既に之に加入する時には最早選擇の自由を失ふものたるを覺悟せざるべからず、即ち議會の前に於ても、議會の後に於ても、議會に於ても、此等の人々と進退掛引を同ふするを覺悟せざるべからず、思ふに大同團結を唱ふる九州人士は斯る覺悟あるや如何、吾人は大同團結を以て、今日の時務に適する運動と信する能はず、吾策たるを知らす、

人は今日を以て充分中原の運動をなす時節と信する能はず、吾人は九州人士か今日を以て獨立の旗標を捲きて、他の黨派に合併するの好時節なりと信する能はず、地方に割據するは固より不可なり、今日より天下の人士に好を通すは固より得策なり、然れども今日に於て、舊九州改進黨を擧げて、孰れの黨派に加入するに至ては、吾人未だ其の得策たるを知らす、

今日は政治上の暗夜なり、暗夜に於て何人を敵とせんか、何人を味方とせんか、唯た宜しく勢を蓄へ力を養ひ、以て他日用ふるの機會を待へきのみ、議會一たひ開くる時には、我邦に存在する凡ての要素、各々其の本色を顯はすべし、此時に於て若し果して其意見を同ふする者あらば、之を以て味方となし、此時に於て其意見を異にする者あらば、之を以て敵となすも、未だ晚しとせざるなり、語に曰く忍耐するものは最後の勝利を得るものなりと、思ふに今日に於て最後の勝利者たらんと欲するものは、此語を三復せざるべからず、昔は程明道王安石に語けて曰く、天下の事は一家の私事にあらず、願くは心を平かにして之を聞けど、吾人は今日に於て、吾人の意見を陳するに際し、又九州人士に向て、此の語を繰り返すの必要あるを感せすんはあらず、

版權登錄

明治二十二年十月五日印刷  
同 年十月七日出版

編輯兼發行者

垣 田 純 朗

東京京橋區日吉町廿番地  
定價金十八錢

版權

發行所

民

友

社

所有

印刷者

根

岸

高

東京京橋區西紺屋町二十  
六七番地

印刷所

秀

英

舍

東京京橋區西紺屋町二十  
六七番地

終

